

～ ヤングケアラーに関するアンケート調査ご協力をお願い ～

(2) ヤングケアラーの認知と今後の支援の在り方について

ヤングケアラーとは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている（18 歳未満の）子ども」（厚生労働省ホームページより）とされ、厚生労働省の調査によると、全国では中学生の約 17 人に 1 人（1 クラスに約 2 人）がヤングケアラーであるという結果になっています。ヤングケアラーの中には、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの負荷がかかっている場合も見られます。

本市でも、ヤングケアラーと思われる子どもの生活実態、課題等を把握するとともに、日常的に家事や家族の世話を行っているヤングケアラーに対する支援策を検討するため、実態調査を行います。

ご多用のところ恐れ入りますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

《回答方法》

調査票（この用紙）またはオンラインどちらかでご回答ください。

- ・ 調査票：記入後、学校教育推進課にご提出ください。
- ・ オンライン：右図を読み取り、Logo フォームからご回答ください。

< 調査票 >



《回答期限》9 月 30 日（金）まで

《問い合わせ先》茨木市 こども育成部 こども政策課（担当：馬場・吉田）

住 所：駅前三丁目 8-1 3

電 話：0 7 2 - 6 2 0 - 1 6 2 5（直通）

メール：kodomoseisaku@city.ibaraki.lg.jp



調査票に記入いただく前に、市 HP（左図読み取り）より、
実態調査事前説明会動画（約 30 分）を視聴してください。

※小中学校等には、「幼稚園」「保育所（室）」「認定こども園」も含まれます。

I 基本情報について

問1 貴校の学校名を教えてください。

	幼稚園・保育所（室）・認定こども園・ 小学校・中学校
--	-------------------------------

問2 この調査票に回答いただいている方の役職等を教えてください。（○は1つ）

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1 校長・園（所・室）長 | 2 教頭 |
| 3 教員・保育士 | 4 養護教諭（保健師・看護師） |
| 5 スクールソーシャルワーカー（S S W） | 6 スクールカウンセラー（S C） |
| 7 その他（具体的に： | |

Ⅱ ヤングケアラーについて

問3 動画を視聴する以前から、「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことはありましたか。
(○は1つ)

- 1 聞いたことがなかった、知らなかった
- 2 聞いたことはあったが、具体的には知らなかった
- 3 知っており、理解もしていた

問4 現在、貴校にヤングケアラーではないかと感じる(可能性も含めて)子どもはいますか。
(○は1つ) また、「いる」場合、ご存知の範囲で何人いますか。

- 1 いる (_____ 人) ⇒ 問5へ
- 2 いない ⇒ 問5へ
- 3 わからない

【問4で「3」と回答した方のみ】

問4-1 その理由をお教えてください。(○はいくつでも)

- 1 小中学校等の職員に「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
- 2 不登校やいじめ等に比べて緊急度が高くないため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる
- 3 家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい
- 4 ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない
- 5 その他(具体的に: _____)

【全員におたずねします】

問5 ヤングケアラー(疑いも含む)について、外部の関係機関から支援の連携依頼があったケースはありましたか。(○は1つ)

- 1 あった (_____ 件)
- 2 なかった

【問5で「1」と回答した方のみ】

問5-1 実際に連携して支援を行った機関をお教えてください。(○はいくつでも)

- 1 市の教育委員会
- 2 小中学校
- 3 幼稚園や保育所(室)、認定こども園
- 4 市役所(課・施設名: _____)
- 5 要保護児童対策地域協議会
- 6 児童相談所
- 7 コミュニティソーシャルワーカー(CSW)
- 8 地域包括支援センター
- 9 ユースプラザ
- 10 障害者相談支援センター
- 11 社会福祉協議会
- 12 介護支援専門員(ケアマネジャー)
- 13 民生・児童委員
- 14 医療機関
- 15 警察や刑事司法関係機関
- 16 こども食堂
- 17 フリースクールなどの民間団体・施設(団体名: _____)
- 18 その他(具体的に: _____)
- 19 連携した支援にはつながらなかった ⇒ 問5-3へお進みください

問5-2へお進みください。

【問5-1で「1」～「18」のいずれかに回答した方のみ】

問5-2 連携して行った支援のうち、最も効果的な支援が行えたと感じたケースについて、その支援の内容と役割分担をお教えてください。（自由記述）

連携して行った支援の内容：

役割分担：

その他：

【問5-1で「19」と回答した方のみ】

問5-3 連携した支援にはつながらなかった理由をお教えてください。（〇はいくつでも）

- 1 どの機関と連携すればよいかわからなかったため
- 2 具体的な連携方法がわからなかったため
- 3 それぞれの機関の対応方針に相違があったため
- 4 利用者や家族の個人情報共有ができなかったため
- 5 既存の支援で飽和状態であったため
- 6 該当児童が「ヤングケアラー」と判断できなかったため
- 7 依頼元の関係機関のみで支援が可能であり、連携は不要と判断したため
- 8 その他（具体的に： _____）

【全員におたずねします】

問6 ヤングケアラー（疑いも含む）を支援するために、今後、連携を強化していく必要があると思う機関はどこですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| 1 市の教育委員会 | 2 小中学校 |
| 3 幼稚園や保育所(室)、認定こども園 | 4 市役所（課・施設名： _____） |
| 5 要保護児童対策地域協議会 | 6 児童相談所 |
| 7 コミュニティソーシャルワーカー（CSW） | 8 地域包括支援センター |
| 9 ユースプラザ | 10 障害者相談支援センター |
| 11 社会福祉協議会 | 12 介護支援専門員（ケアマネジャー） |
| 13 民生・児童委員 | 14 医療機関 |
| 15 警察や刑事司法関係機関 | 16 こども食堂 |
| 17 フリースクールなどの民間団体・施設（団体名： _____） | |
| 18 その他（具体的に： _____） | |
| 19 特になし | 20 わからない |

問7 ヤングケアラー(疑いも含む)を支援するために、どのようなことが必要だと思いますか。
(○はいくつでも)

- | | | |
|----|--|---|
| 1 | 子ども自身がヤングケアラーについて知ること | |
| 2 | 教員・保育士がヤングケアラーについて知ること | |
| 3 | S S WやS Cなどの専門職の配置が充実すること | |
| 4 | 子どもが教員・保育士に相談しやすい関係をつくること | |
| 5 | 小中学校等の施設でヤングケアラーの視点を持った情報共有を徹底すること | |
| 6 | ヤングケアラーについて検討する組織を小中学校等につくること | |
| 7 | 小中学校等にヤングケアラー本人が相談できる窓口があること | |
| 8 | 小中学校等にヤングケアラーの保護者が相談できる窓口があること | |
| 9 | 小中学校等がヤングケアラーへの支援について相談できる機関があること | |
| 10 | ヤングケアラーを支援する団体が増えること | |
| 11 | 市の福祉部門と教育委員会の連携を進めること
(具体的に：) |) |
| 12 | 福祉、医療など学校以外の専門機関との連携をすすめること
(具体的に：) |) |
| 13 | 地域の中に、ヤングケアラー本人が相談できる体制があること | |
| 14 | その他(具体的に：) |) |
| 15 | 特にない | |

問8 必要な支援を実現するために市が取り組むべき事項は何だと思いますか。
(○はいくつでも)

- | | | |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | ヤングケアラーに関する理解の促進 | |
| 2 | ヤングケアラーに役立つ情報の提供 | |
| 3 | ヤングケアラー本人が相談できる体制の整備 | |
| 4 | ヤングケアラーの保護者・地域の方が相談できる体制の整備 | |
| 5 | ヤングケアラー支援の具体的なサービス等事業への取り組み | |
| 6 | 関係機関の連携などによる地域の支援体制の整備 | |
| 7 | その他(具体的に：) |) |
| 8 | 特にない | |

問9 ヤングケアラーの発見や支援に関して、ご意見やご提案などがあればご自由にお書きください。

例) 小中学校等の施設では対応が難しい内容、小中学校等以外の機関に実施してほしい支援や連携上の課題など
